

令和6年度高砂市一般会計予算の議決にあたっての附帯決議

高予第9号 令和6年度高砂市一般会計予算、3款民生費 1項社会福祉費 2目障害者援助費のうち、障害者相談支援事業における消費税額の補填については、障害者相談支援事業の社会福祉法上の取扱いが明確に周知されていなかったこと、また、本事業が2006年度から始まり17年が経過しており、その間、国としても指導を怠ってきたことから、受託法人に過失はない。よって、今事案において受託法人に新たな負担が掛からないよう、誠心誠意取り組むこと。

加えて、国において周知・徹底の機会を看過してきた責任に鑑み、国に対して、早急に延滞税、過少申告加算税の取り扱いについて統一見解を示すよう、強く要望する。

以上、決議する。

2024年（令和6年）3月13日

高砂市議会